

1 秋田労働局「新規学校卒業者の早期求人提出」のお願い

事業主の皆様へ

高卒者を対象とした求人の受付が6月1日から開始されます。

企業の未来を担う優秀な人材の確保と、若年層の地元定着による活力ある地域づくりのため、新卒者の採用枠拡大と求人の早期提出をお願いします。

また、応募者の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考をお願いします。

問合せ先：最寄りのハローワークへお問い合わせください。

2 マル経融資(日本政策金融公庫 小規模事業者経営改善資金)のご案内

商工会による経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内(1年以内)	10年以内(2年以内)
利率(年)	1.11%(平成30年4月11日現在)	
保証人・担保	保証人・担保は不要	
条 件	(1)常時使用する従業員が商業・サービス業では5人以下、製造業等では20人以下であること (2)商工会の経営指導を原則として6ヶ月以上受けており、商工会長の推薦があること	

※詳細につきましては、最寄りの商工会にお問い合わせください。

3 消費増税にも対応「ネットde記帳」のご案内

平成31年10月より、消費税率10%への引き上げにあわせて、軽減税率制度が導入されます。

消費税課税事業者のみならず、すべての事業者の方が軽減税率ごとに区分した記帳が必要となります。

商工会が推奨する経理ソフト「ネットde記帳」は、そんな面倒な消費税計算にもバッチリ対応しています。さらには、財務会計を活用した経営計画の策定にもご活用いただけます。



広告

万が一の時に備え、
従業員やご家族を
守ります

貯蓄
融資
商工貯蓄共済
保障
3つの特長

月々
2,000円
から

全国商工会
会員福祉共済

月々
1,000円
から



※この紙は再生紙を使用しています。

発行所／秋田県商工会連合会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号秋田県商工会館内 電話／018-863-8491(代)
購読料／1部10円(会費を含む) 毎月1日発行 発行日／平成30年5月1日
(昭和45年12月3日第3種郵便物認可)

新しい施策・補助金を活用し、新たな取組にチャレンジ
商工会は事業者の挑戦をサポートします



経営力強化



市場開拓



海外進出

商工会創生プラン2年目を迎えた平成30年度、秋田県商工会連合会・県内21商工会は事業者に対する個社支援をさらに強化します。今月号では、新たな取組への後押しとなる新年度の施策・補助金を「経営力強化」、「市場開拓」、「海外進出」など目的別にご紹介します。

国・県・市町村の補助金は、返済の必要がない資金を調達でき、経営にかかる費用の負担の軽減を図ることができます。補助金活用には、自身の事業を見つめ直し、新たな取組に挑戦するための経営計画の策定が重要です。

商工会は、各種施策・補助金の申請手続から、計画の実行、実績の報告まで、事業者の挑戦をサポートします。

新しい施策・補助金を活用して新たな取組にチャレンジ

新年度となり、様々な支援施策が公表されております。新しい施策や補助金を活用し、先進技術の導入による経営力強化や販路拡大へつなげる新商品開発等の新たな取組にチャレンジしてみませんか？

◆競争力強化を図りたい

製造業を営む企業の新たな取組を支援

■かがやく未来型中小企業応援事業

内 容：生産性向上や経営力強化を図ろうとする新規性の高い取組をソフト・ハード両面から支援します。

○経営強化型

対 象：中小企業(小規模事業者、ベンチャー企業を含む)

補 助 率：1／3以内

補助金額：上限1,000万円

○小規模経営強化型

対 象：小規模事業者、ベンチャー企業(創業5年以内)

補 助 率：1／2以内

補助金額：上限500万円

募集期間：第1回 平成30年6月15日(金)～7月31日(火)

第2回 平成30年10月頃予定

問合せ先：018-860-2231(秋田県産業労働部 地域産業振興課)



ポイント

平成29年度までの「がんばる中小企業応援事業」の後継版

非製造業分野で行う新たな取組を支援

■攻めのサービス産業等応援事業

内 容：新たな商品・サービスの創出、IoT等の先進技術を活用した生産性向上、新分野進出などの取組を支援します。

補 助 率：1／3以内

補助金額：上限500万円

募集期間：第1回 平成30年6月15日(金)～7月31日(火)

第2回 平成30年10月頃予定

問合せ先：018-860-2244(秋田県産業労働部 商業貿易課)



ポイント

平成29年度までの「がんばる中小企業応援事業」の後継版、サービス業だけでなく商業も対象

◆新たな市場開拓、取引の拡大を図りたい

小規模企業者の経営革新や事業拡充等を支援

■小規模企業者元気づくり事業

内 容：ICTの導入による付加価値・生産性向上、新商品の開発等の経営革新への取組を支援します。

補 助 率：1／2以内

補助金額：上限100万円

募集期間：平成30年5月予定

問合せ先：018-860-2215(秋田県産業労働部 産業政策課)



ポイント

小規模事業者を対象とした補助金、いわば秋田県版「持続化補助金」

◆海外に進出したい

海外展開の拡大に向けた中小企業等の取組を支援

■海外展開支援事業

内 容：中小企業者の海外展開の拡大に向けた取組を支援します。

補 助 率：1／2以内

補助金額：上限80万円 ※新規枠は上限50万円

募集期間：平成30年6月1日(金)～6月22日(金)

問合せ先：018-860-2218(秋田県産業労働部 商業貿易課)



ポイント

平成30年度より、これまで海外展開活動の実績がない事業者向けの「新規枠」が新設

※新規枠は補助対象事業のうち、見本市等出展、海外現地調査のみ実施対象

◆固定資産税の特例措置：「設備投資と補助金の活用を行う方へ」

固定資産税がゼロ～1/2に減税、 持続化補助金等の優先採択も

■設備投資に係る新たな固定資産税の特例(平成30年度-32年度)

特例措置：〈税制措置〉固定資産税の課税標準を3年間、ゼロ～1／2に軽減

〈支援措置〉持続化補助金、IT導入補助金等についても優先採択

対 象 者：中小企業者等のうち先端設備等導入計画の認定(労働生産性年平均3%以上向上)を受けた者

対象地域：導入促進基本計画の同意を受けた市町村

設備対象：生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備

※中古資産でないこと

【減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)】

○機械装置(160万円以上/10年以内) ○測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)

○器具備品(30万円以上/6年以内) ○建物附属設備(60万円以上/14年以内)

問合せ先：022-221-4806(東北経済産業局 経営支援課)

